



施設整備目標について



施設整備目標の設定について

当該目標については、「地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律」第5条に基づく「市町村計画」として位置づけています。

居宅系サービス

基本的な目標の設定方法	
<input checked="" type="checkbox"/>	介護需要の見込みに対し、サービス供給が不足する可能性があると思込まれるものについて、その不足分を補うための整備数を目標数としています。
第8期計画における個別的事項	
<input checked="" type="checkbox"/>	サービス種別によって、既存事業所の所在地では、サービス提供が現実的に困難であると思われる地域がある場合は、そのことも考慮し、目標数を設定しています。

施設・居住系サービス

基本的な目標の設定方法	
<input checked="" type="checkbox"/>	介護需要の見込みに対し、サービス供給が不足する可能性があると思込まれるものについて、その不足分を補うための整備数を目標数としています。
第8期計画における個別的事項	
<input checked="" type="checkbox"/>	特養の整備のみならず、特定施設入居者生活介護や有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などの高齢者向け住まいを含め、多様なサービスの整備によって特養待機者の早期解消を図ります。
<input checked="" type="checkbox"/>	短期間で需要に対する整備が一斉に図られた場合、保険料が一気に上昇する要因となることから、こうした点にも十分考慮します。

施設整備目標の設定に向けた方向性について（特養待機者の解消）

年度	(実績) R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
待機者数 (自然推計)	291人	326人	344人	358人	370人	381人	445人	474人	489人

右肩上がりの推計 → 改善を目指します。

特別養護老人ホームや介護付き有料老人ホームの整備促進を図ることで、待機者の解消に努めます。



現状の待機者	(取組の方向性) 特養や介護付き有料等 の整備促進	目指す方向性
特養への入所 9.7%		9.7%以上 ↗
介護付き有料等 15.8%		15.8%以上 ↗

待機者の推計(自然体推計)は、現状の施設整備のスピード(例:特養H27→R1で+225床)が今後も続くと想定とした場合の推計です。

そのため、待機者の解消を図るには長期的スパンで一定の割合で整備を図るよりも、短期・中期的なスパンで重点的に施設整備に取り組む必要があります。

介護サービス基盤の整備目標

居宅系サービス

地域密着型サービス

①地域密着型通所介護

定員が18人以下の小規模な通所介護事業所のことを指します。
一般的な通所介護と合わせて介護需要に対する受け皿を確保するものであり、既に市内全域に事業所が点在している状況であることから具体的な整備目標は設定しません。

②認知症対応型通所介護

既存事業所の利用率が定員に対して半数に満たない状況であり、今後の認知症の人の増加に対しては既存事業所が受け皿となることで十分に需要に対応できるものであることから、整備目標は設定しません。

③夜間対応型訪問介護

市内に1事業所（定期巡回・随時対応型訪問介護看護と併設）がありますが、これまで利用実績がなく、定期巡回・随時対応型訪問介護看護など別のサービスを選ばれる状況にあることから、整備目標は設定しません。

介護サービス基盤の整備目標

④小規模多機能型居宅介護

公募以外での事業参入があり、整備が図られているほか、公募においてはグループホームなどの施設・居住系サービスとの併設によって整備が図られている状況です。今後も公募においては併設による整備促進も視野に入れる必要があることから、圏域は限定せず、目標を設定します。

(単位：か所、()内は定員)

令和2年度末 累計	◆	令和3年度 整備目標	令和4年度 整備目標	令和5年度 整備目標	第8期計	令和5年度末 累計
17(430)	1(9)	0	1(29)	0	1(29)	19(468)

◆前期公募により既に選定された事業者の数を計上しています。8期計画期間中に開設ですが、8期計画数には計上していません。

⑤看護小規模多機能型居宅介護

④小規模多機能型居宅介護と同様の状況であることから、圏域は限定せず、目標を設定しますが、未整備の圏域を優先に整備を促進します。(中央地区、大庄地区、立花地区、園田地区)

(単位：か所、()内は定員)

令和2年度末 累計	◆	令和3年度 整備目標	令和4年度 整備目標	令和5年度 整備目標	第8期計	令和5年度末 累計
3(64)	0	0	1(29)	0	1(29)	5(93)

⑥定期巡回・随時対応型訪問介護看護

小田・大庄・武庫・園田地区に各1か所整備されています。南北の地域的なバランスがとれているように見えますが、武庫・園田地区の事業所は特定の高齢者住まい入居者のみが利用している状況であるため、北部の在宅生活者の利用が促進されるよう、整備済の圏域も含めた目標数とします。

(単位：か所)

令和2年度末 累計	◆	令和3年度 整備目標	令和4年度 整備目標	令和5年度 整備目標	第8期計	令和5年度末 累計
4	0	0	1	0	1	5

介護サービス基盤の整備目標

施設・居住系サービス

広域型施設・地域密着型サービス

低所得の方が部屋代・食費の軽減を受けられる（補足給付）対象施設（特別養護老人ホームや介護医療院等）について、低所得の方が、他の施設よりもこれらの施設を選択される割合がやや高い傾向であることから、こうしたことにも配慮しながら、整備目標を設定します。

（単位：か所、（ ）内は定員）

	令和2年度末 累計	◆	令和3年度 整備目標	令和4年度 整備目標	令和5年度 整備目標	第8期 計	令和5年度末 累計
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	25(1,757)	1(100)	1(100)	2(58)	0	3(158)	29(2,015)
介護老人保健施設	13(1,154)	0	1(15)	0	0	1(15)	13(1,169)
介護医療院	0	1(48)	1(144)	1(48)	0	2(192)	3(240)
特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホーム)	14(967)	0	1(100)	1(100)	0	2(200)	16(1,167)
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	28(485)	1(18)	1(18)	1(18)	1(18)	3(54)	32(557)

※ 介護老人福祉施設、特定施設入居者生活介護については、地域密着型施設を含みます。

※ 介護老人保健施設は増床整備を計画しているため、施設数に変更はありません。

※ 特定施設入居者生活介護には養護老人ホームに併設の特定施設(1施設50床)は含みません。

◆ 前期公募、協議により既に選定された事業者の数を計上しています。8期計画期間中に開設ですが、8期計画数には計上していません。

整備目標（見込み量）を確保するための方策

- ・介護老人福祉施設については、第7期計画に引き続き公有地を活用した広域型特別養護老人ホームの整備を促進するとともに、既存施設の空きスペース等の活用を促進して増床を図り、待機者の解消に努めます。
また、本体施設と密接な連携を取りながら、別の場所で運営される地域密着型特別養護老人ホームであるサテライト型地域密着型特別養護老人ホームについても、整備促進を図ります。
- ・介護老人保健施設については、既存施設への意向調査を行い、増床を検討する施設のニーズに対応するなど行い、整備促進を図ります。
- ・介護医療院と地域密着型特定施設入居者生活介護については、新たな補助制度や既存補助金の活用を積極的に行い、整備促進を図ります。
- ・認知症対応型共同生活介護については、整備意向のある業者が多数のため、公募による選定を行いながら、適切に整備促進を図ります。